

2022 年度入学試験における大規模自然災害に係る特別措置

大阪体育大学

島根県松江市における大規模火災にかかる被害地域、令和3年7月1日からの大雨による災害、台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害にかかる災害、令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる災害より、被害に遭われた皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

大阪体育大学では、島根県松江市における大規模火災にかかる被害地域、令和3年7月1日からの大雨による災害で被災された世帯の受験者に対し、特別措置を講じることになりました。以下の内容をご確認いただき、該当する方で特別措置を希望される場合は、所定の手続きを行ってください。

【入学検定料】

1.対象者

本学が指定した災害(以下「災害」)・対象地域(以下「対象地域」)において被災された世帯の受験者(学部・大学院)で、以下のいずれかの要件に該当する方を対象とします。

※本学が指定した災害・対象地域は P3 参照。

- ①家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ②家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)・床上浸水となった場合。

2.特別措置の内容

本学への入学の有無にかかわらず、入学検定料を返還します。

【入学金】

1.対象者

本学が指定した災害(以下「災害」)・対象地域(以下「対象地域」)において被災された世帯の受験者(学部・大学院)で、以下のいずれかの要件に該当する方を対象とします。

※本学が指定した災害・対象地域は P3 参照。

- ①家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ②家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

2.特別措置の内容

本学に入学された方を対象として、入学金を返還します。本学への入学を辞退された場合は入学金の返還対象とはなりませんのでご注意ください。

【授業料】**1.対象者**

本学が指定した災害(以下「災害」)・対象地域(以下「対象地域」)において被災された世帯の受験者(学部・大学院)で、以下のいずれかの要件に該当する方を対象とします。

※本学が指定した災害・対象地域は P3 参照。

- ①家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ②家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

2.特別措置の内容

本学に入学された方を対象として、1年次(初年度)前期授業料(全額もしくは半額)を返還します。なお、被災状況によって、返還する金額が異なりますのでご注意ください。

① 1年次(初年度)前期授業料全額返還

- ・家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ・家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)となった場合。

② 1年次(初年度)前期授業料半額返還

- ・家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ・家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

申請方法

以下の書類を、入学試験出願書類とともに提出してください。

- ①特別措置申請書(本学所定用紙を入試情報サイトからダウンロードしてください)
- ②被災状況を証明する書類(いずれもコピー可)

- ・「罹災証明書」「死亡診断書」「行方不明証明書」「診断書」等
- ・内容確認のため、これら以外にも書類を提出いただくことがあります。

※入学検定料、入学金、授業料の特別措置申請書は共通のため、1通で構いません。また被災状況を証明する書類も1通で構いません。

返還方法**1.入学検定料**

本学の審査により返還が決定した場合には、申請いただいた口座に返還します。

2.入学金・授業料

本学の審査により返還が決定した場合には、入学後、申請いただいた口座に返還します。

審査決定通知書

入学試験実施日までに郵送します。

災害	対象地域(2021.7/30 現在)	
島根県松江市における 大規模火災	島根県	松江市
令和3年7月1日からの 大雨による災害	静岡県	熱海市
	鳥取県	鳥取市
	島根県	松江市、出雲市、安来市、雲南市
	鹿児島県	出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、始良郡湧水町
台風第9号から変わった 温帯低気圧に伴う 大雨による災害	青森県	むつ市、上北郡七戸町、下北郡風間浦村
令和3年8月11日からの 大雨による災害にかかる	長野県	岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町
	島根県	江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町
	広島県	広島市(全区)、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町
	福岡県	久留米市、八女市、みやま市
	佐賀県	武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
	長崎県	雲仙市、南島原市

※今後変更する場合があります。